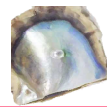


宇和島市真珠母貝養殖担い手確保特別支援事業



これから研修を受ける方

- ・本事業により真珠母貝養殖業者の下で研修を受け独立する方(研修者)を支援します。

支援金名	給付期間	給付額
研修支援金	最長3年間 (研修期間)	前半18カ月以内：19万8,000円／月額 後半18カ月以内：29万2,000円／月額

これから経営を開始する方

- ・研修を受けずに真珠母貝養殖業者として独立する方又は上記の研修を一定期間受け、独立する方(参入者)を支援します。
- ・経営を継承することを前提に3親等以内の親族の下で従事する方(後継者)を支援します。
- ・上記の参入者又は後継者と一緒に真珠母貝養殖業を行う方(専従者)を支援します。

支援金名	給付期間	給付額
参入支援金	最長1年間	19万8,000円／月額 ※1人につき

その他支援

- ・本事業の研修又は経営を開始することをきっかけに転居する方を支援します。
- ・国事業の長期研修開始をきっかけに転居する市内在住の方(国事業研修者)を支援します。

支援金名	給付期間	給付額
就業支度金	転居・就業後	36万円 ※県内から転入した方は18万円 ※市内から転居した方は9万円
住宅支援金	最長3年間 (研修期間、参入支援金給付期間)	2万円／月額

- ・独立して経営を開始する方を支援します。
※宇和島市新規漁業就業者育成強化事業の補助対象者に該当しない方

支援金名	給付期間	給付額
独立支援金	独立後	上限70万円 ※資材等の漁業経費

【対象者】以下のすべてに該当する方が対象

- 満63歳未満
- 宇和島市に住所を有している方
- 事業の終了後、概ね10年以上真珠母貝養殖業を継続する方

事業は、県漁協を通じての申請になります。
詳細は市ホームページや担当窓口でご確認ください。

【担当窓口】水産課水産係
0895-49-7024

